

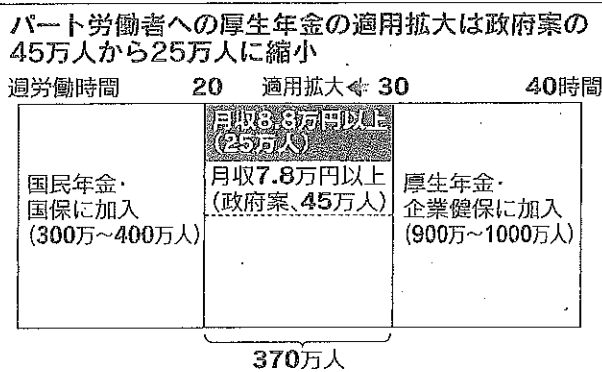
各位

短時間労働者への社会保険適用拡大措置を含む「社会保障と税の一体改革関連法案」が六月二十六日の衆議院本会議で可決され、参議院に送付されました。

(公社)全国ビルメンテナンス協会をはじめ、日本チェーンストア協会など十七の業界団体で構成する流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会では、「パート労働者への社会保険適用拡大」が可決されたことに対し、反対のコメント(別紙参照)を発表しました。当政連としても、今後の参議院での審議を注視していきながら反対活動をしていきたいと思っております。

平成二十四年七月九日

東京ビルメンテナンス政治連盟



## パート厚生年金、25万人増

パート労働者でも厚生年金に入れるようにする制度変更は、対象人数を政府案より縮小した。現在、労働時間が週30時間以上、月収が9・8万円以上としている加入条件を従業員5000人超の大企業に限って週20時間以上、月収8・8万円に下げる。厚生年金に加入するパートは25万人程度増える。

入するパートは25万人程度増える。保険料負担が増す企業に配慮して月収の条件を政府案(7・8万円)より厳しくしたため、加入者の増加規模は当初想定より45万人より縮小した。制度の開始も政府案より半年遅らせ、2016年10月からにした。これまで国民年金に入っていた月収10万円以上で労働時間が週30時間以上を満たさないパート労働者が厚生年金に移った場合、年間の保険料は8・4万円程度軽くなる。一方、加入期間によって異なる年金の受取額は、厚生年金に1年間加入しただけで17・3万円程度(生涯ベース)増える。保険料の半分を企業が負担するため、非正規社員の喜ぶし安定につながる。

上記は、日本経済新聞(6月27日付朝刊)に記載の可決されたパート労働者への社会保険適用拡大案の内容記事

保険料を払っていないかつ月収10万円の主婦パートは、厚生年金に加入すると年9・7万円程度の保険料が必要になる。年金の受取額は1年間の加入で17・3万円程度(生涯ベース)増えるが、お得と感ずるかは判断が分かれそう。

## パート労働者への社会保険適用拡大について

### 【協議会コメント】

平成24年6月26日

「流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会」

本日（6月26日）の衆議院本会議において「パート労働者への社会保険適用拡大」が可決された。

われわれ流通・サービス産業17団体は、これまで「パート労働者の働き方や雇用に重大な影響を与え、パート労働者の家計や企業経営に大きな痛みを伴う」として、強く反対してきたにもかかわらず、社会保障制度に対する信頼回復が図られない中、適用拡大ありきの修正協議を経てこのように重要な制度変更が拙速に決定されたことは誠に遺憾であり、到底容認できない。

今後の国会審議等においても引き続き反対を訴え、国民的な議論を通じて真に国民の信頼と協力に支えられた持続可能な制度へと抜本改革が行われるよう強く要望する。

#### ～流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会（17団体）～

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会  
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会  
日本小売業協会  
一般社団法人日本ショッピングセンター協会  
一般社団法人日本専門店協会  
日本チェーンドラッグストア協会  
日本百貨店協会  
公益社団法人日本べんとう振興協会  
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会  
公益社団法人日本給食サービス協会  
一般社団法人日本コールセンター協会  
日本スーパーマーケット協会  
日本チェーンストア協会  
公益社団法人日本通信販売協会  
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会  
社団法人日本ホテル協会

#### 【お問い合わせ】 『流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会』 幹事団体

日本チェーンストア協会（執行理事・田沢）	TEL03-5251-4600 FAX03-5251-4601
日本百貨店協会（常務理事・小豆澤）	TEL03-3272-1666 FAX03-3281-0381
日本スーパーマーケット協会（事務局長・江口）	TEL03-5203-1770 FAX03-5203-1771